

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号。以下「法」といいます。）第六条第一項の規定により大規模小売店舗の変更の届出がありましたので、次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供します。

なお、法第八条第二項の規定により意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に、氏名及び住所（団体にあっては、団体名、代表者の氏名及び所在地）並びに意見を述べる理由を記載した書面を添えて、平成二十八年一月五日から同年五月六日までに奈良県産業・雇用振興部産業振興総合センターに到着するように提出してください。

平成二十八年一月五日

奈良県知事 荒井 正 吾

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ダイエー富雄店

所在地 奈良市富雄元町二丁目六番一号

二 変更のあった事項

1 大規模小売店舗を設置する者の名称、住所及び代表者の氏名

（変更前） 名称 株式会社ダイエー

住所 神戸市中央区港島中町四丁目一番一

代表者 村井 正平

（変更後） 名称 株式会社ダイエー

住所 神戸市中央区港島中町四丁目一番一

代表者 近澤 靖英

2 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称、住所及び代表者の氏名

（変更前） 届出書添付別表1（変更前）のとお

（変更後） 届出書添付別表1（変更後）のとお

三 変更年月日

平成二十七年二月一日

四 届出年月日

平成二十七年十一月二十四日

五 縦覧場所

奈良県産業・雇用振興部産業振興総合センター

六 縦覧期間

平成二十八年一月五日から同年五月六日まで。ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第百七十八号）に規定する祝日を除きます。

七 縦覧時間

午前九時から午後五時まで